

新 温 監 第 20号
令和2年8月25日

新温泉町長 西村 銀三 様
新温泉町議会議長 中井 勝 様

新温泉町監査委員 川崎 雅洋

新温泉町監査委員 小林 俊之

令和元年度新温泉町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見の
提出について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付された令和元年度新温泉町一般会計及び特別会計（6事業）歳入歳出決算について審査したので、次のとおり審査意見を提出します。

令和元年度
新温泉町一般会計及び特別会計
歳入歳出決算審査意見書

新温泉町監査委員

目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の手続	1
第2	審査の結果	1
第3	一般会計及び特別会計の決算の概要	2
I	決算の総括	2
1	決算規模	2
2	財政の構造	3
3	町債の状況	5
4	債務負担行為の状況	5
II	一般会計	6
1	歳入	7
2	歳出	10
III	特別会計	12
1	国民健康保険事業特別会計	13
2	後期高齢者医療特別会計	17
3	介護保険事業特別会計	18
4	浜坂地区残土処分場事業特別会計	20
5	温泉地区残土処分場事業特別会計	21
6	七釜温泉配湯事業特別会計	22
IV	財産の状況	23
1	公有財産	23
2	物品	23
3	債権	24
4	基金	24
第4	審査意見	25

令和元年度新温泉町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 令和元年度新温泉町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和元年度新温泉町特別会計歳入歳出決算
 - ① 令和元年度新温泉町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
 - ② 令和元年度新温泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
 - ③ 令和元年度新温泉町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
 - ④ 令和元年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算
 - ⑤ 令和元年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算
 - ⑥ 令和元年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和2年7月22日から令和2年8月6日まで

3 審査の手続

審査に付された一般会計及び6事業特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況の書類等について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合等通常実施すべき審査手続を実施するとともに、定期監査、例月出納検査等の結果も参考にしながら、審査を行った。

また、職員の服務状況等について、出勤簿（タイムカード）、出張命令書、復命書等と関係帳簿を突合し、照合を行った。

なお、監査の視点は令和2年度新温泉町監査計画に基づき、次のとおり。

【監査等の視点】

- ① 合規性 法令、条例等に従って適正に行われているか
- ② 正確性 数字、金額、文言等が正確に示されているか
- ③ 経済性 より少ない費用で実施できないか
- ④ 効率性 同じ費用でより大きな効果は得られないか
- ⑤ 有効性 実施した結果が所期の目的を達成しているか、効果をあげているか

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び6事業特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況の書類等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、おおむね適正に行われているものと認められた。

なお、一般会計及び特別会計の決算の概要は、次項以降のとおりである。

第3 一般会計及び特別会計の決算の概要

I 決算の総括

1 決算規模

一般会計及び特別会計の決算額は、次のとおりである。

一般会計・特別会計の決算額

(単位：千円)						
会計名	歳入総額	歳出総額	差引残額	翌年度に繰越すべき財源	実質収支	
一般会計	10,581,298	10,454,774	126,524	30,686	95,838	
特別会計	5,201,201	5,045,611	155,590	89,907	65,683	
国民健康 保険事業	事業勘定	1,567,088	1,559,532	7,556	0	7,556
	照来診療施設勘定	19,668	19,667	1	0	1
	八田診療施設勘定	15,434	15,434	0	0	0
	歯科診療施設勘定	50,841	50,840	1	0	1
後期高齢者医療事業	223,627	222,797	830	0	830	
介護保険事業	1,778,431	1,770,542	7,889	0	7,889	
浜坂地区残土処分場事業	1,470,888	1,352,777	118,111	89,907	28,204	
温泉地区残土処分場事業	65,122	47,749	17,373	0	17,373	
七釜温泉配湯事業	10,102	6,273	3,829	0	3,829	
合計	15,782,499	15,500,387	282,113	120,593	161,520	

※各会計でそれぞれ四捨五入しているため、合計欄が各会計の合計数と一致しない。

2 財政の構造

財政構造について、普通会計（一般会計と浜坂地区残土処分場事業会計、温泉地区残土処分場事業会計の合計）によって分析すると、次のとおりである。

(1) 歳入の構成

自主財源と依存財源の構成比の推移を見ると次表のとおりで、自主財源の構成割合は23.3%で、前年度に比べて0.5ポイント減少している。これは、自主財源である寄附金が78,915千円125%、繰越金が177,069千円119.6%増加したものの、依存財源である地方交付税が148,141千円3.0%、町債が896,830千円73.2%増加したことによるものである。

普通会計における歳入の構成

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		平成29年度
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	構 成 比
自主財源	2,734,330	23.3	2,495,814	23.8	24.7
依存財源	9,020,864	76.7	7,991,917	76.2	75.3
計	11,755,194	100.0	10,487,731	100.0	100.0

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	構 成 比	
自主財源	町 税	1,367,826	11.6	1,393,530	13.3	13.3
	分担金・負担金	8,300	0.1	10,110	0.1	0.1
	使 用 料	176,879	1.5	209,104	2.0	2.0
	手 数 料	52,328	0.5	52,100	0.5	0.5
	財 産 収 入	16,347	0.1	11,029	0.1	0.1
	寄 附 金	142,025	1.2	63,110	0.6	0.6
	繰 入 金	219,446	1.9	209,678	2.0	2.0
	繰 越 金	325,147	2.8	148,078	1.4	1.4
	諸 収 入	426,032	3.6	399,075	3.8	3.6
	小 計	2,734,330	23.3	2,495,814	23.8	23.6
依存財源	地方譲与税	88,624	0.8	79,967	0.8	0.8
	利子割交付金	1,427	0.0	2,772	0.0	0.0
	配当割交付金	9,252	0.1	8,301	0.1	0.1
	株式等譲渡所得割交付金	4,954	0.0	6,560	0.1	0.1
	地方消費税交付金	249,348	2.1	258,953	2.5	2.5
	ゴルフ場利用税交付金	3,532	0.0	3,218	0.0	0.0
	自動車取得税交付金	16,611	0.2	35,354	0.3	0.3
	自動車税環境性能割交付金	4,678	0.0	—	—	—
	地方特例交付金	35,644	0.3	3,732	0.0	0.0
	地方交付税	5,023,258	42.7	4,875,077	46.5	46.5
	交通安全対策特別交付金	2,298	0.0	2,206	0.0	0.0
	国庫支出金	514,880	4.4	594,864	5.7	5.7
	県支出金	944,566	8.0	895,951	8.5	8.5
町 債	2,121,792	18.1	1,224,962	11.7	11.7	
小 計	9,020,864	76.7	7,991,917	76.2	76.2	
合 計	11,755,194	100.0	10,487,731	100.0	100.0	

(2) 歳出の構成

歳出決算額を性質別に分類し、前年度を対比して示すと次表のとおりである。

義務的経費は、3,725,148千円、投資的経費は、2,518,019千円、その他の経費は、5,250,019千円で歳出決算総額に占める割合は、それぞれ32.4%、21.9%、45.7%となっている。

また、投資的経費の普通建設事業費は、2,410,649千円で、前年度に比べ1,442,836千円(149.1%)増加している。

区 分	令和元年度		平成30年度		平成29年度
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	構 成 比
義務的経費	3,725,148	32.4	3,673,285	36.6	36.6
人件費	1,319,500	11.5	1,331,325	13.3	13.3
扶助費	968,837	8.4	952,486	9.5	9.5
公債費	1,436,811	12.5	1,389,474	13.8	13.8
投資的経費	2,518,019	21.9	1,274,608	12.7	12.7
普通建設事業費	2,410,649	21.0	967,813	9.6	9.6
災害復旧事業費	107,370	0.9	306,795	3.1	3.1
その他	5,250,019	45.7	5,093,691	50.7	50.7
物件費	1,762,224	15.3	1,698,060	16.9	16.9
維持補修費	91,373	0.8	84,613	0.9	0.9
補助費等	1,858,048	16.2	1,889,095	18.8	18.8
積立金	286,767	2.5	280,754	2.8	2.8
投資及び出資金、貸付金	510,022	4.4	404,509	4.0	4.0
繰出金	741,585	6.5	736,660	7.3	7.3
合 計	11,493,186	100.0	10,041,584	100.0	100.0

(3) 財政分析

経常収支比率、財政力指数及び実質公債費比率の年度別推移をみると、次表のとおりである。

経常収支比率は、町税や地方交付税を中心とする経常一般財源が、人件費や扶助費、公債費のような義務的経費にどの程度使用されているかによって、財政構造上の弾力性を示す指数である。当年度は85.6%で、前年度に比べ0.3ポイント上昇した。

財政力指数は、過去3ヵ年の平均値で、自主財源の余裕度を判断するものである。当年度は0.250で、自主財源の減少に伴い低下してきている。

実質公債費比率は、標準財政規模に対する元利償還金及び準元利償還金の比率で、25%以上になると起債の制限を受ける。当年度は10.6%で、前年度に比べ0.4ポイント上昇しており、平成23年度から順調に減少させてきたが、上昇に転じた。

経常収支比率・財政力指数・実質公債費比率の年度別推移

区 分	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
経常収支比率	85.6	85.3	83.8	84.0	84.2
財 政 力 指 数	0.250	0.254	0.256	0.259	0.257
実質公債費比率	10.6	10.2	10.8	11.8	13.6

3 町債の状況

町債の状況は次表のとおりで、当年度末の残高は 14,463,722 千円となり、前年度末に比べて 769,214 千円 (5.6%) 増加している。

債務残高比率は 237.6% (前年度比 7.2 ポイント増) となり、町民一人当たりの町債残高は 1,011,591 円で、前年度と比べて 72,775 円増加している。

町債の状況.

(単位：千円)				
区 分	平成30年度末 現在高	令和元年度中		令和年度末 現在高
		発行額	償還額	
合 計	13,694,508	2,121,792	1,352,578	14,463,722

(単位：千円、%)				
区 分	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
公 債 費	1,436,811	1,389,474	1,433,365	1,436,440
歳出総額に占める割合	12.5	13.8	13.3	13.8
町債現在高	14,463,722	13,694,508	13,762,190	13,707,925
実質公債費比率(3年度平均)	10.6	10.2	10.8	11.8

4 債務負担行為の状況

当年度の債務負担行為支出額は、4,331 千円で、前年度に比べて 149,148 千円減少している。

II 一般会計

一般会計の決算収支の状況は、前項「I 決算の総括」に示した表のとおり、歳入総額10,581,298千円、歳出総額10,454,774千円、歳入歳出差引額（形式収支）は、126,524千円となり、そのうち令和元年度に繰越すべき財源30,686千円を差引いた額（実質収支）は、95,838千円の黒字となっている。これから前年度の実質収支額を控除した単年度収支の額は145,217千円の赤字となっている。

補正の増額の主な科目			
（単位：千円）			
目	補正額	目	補正額
一般管理費	24,020	土地改良費	15,057
財産管理費	172,571	土木総務費	76,973
老人福祉費	12,611	道路橋りょう維持費	31,600
児童福祉総務費	5,979	砂防費	9,500
保健衛生総務費	126,444	街路事業費	19,899
環境衛生費	5,588	学校管理費（小学校費）	48,716
畜産業費	20,927	学校管理費（中学校費）	18,169

※5,000千円以上を掲載（予備費充当を含む）

補正の減額の主な科目			
（単位：千円）			
目	補正額	目	補正額
企画費	△ 9,762	地籍調査費	△ 20,110
電子計算費	△ 10,989	水産業振興費	△ 3,497
税務総務費	△ 1,000	商工振興費	△ 19,142
兵庫県議会議員選挙費	△ 1,422	リフレッシュ館管理費	△ 2,841
参議院議員選挙費	△ 1,592	下水道費	△ 11,458
福祉医療費	△ 4,874	非常備消防費	△ 1,032
後期高齢者医療費	△ 9,518	事務局費（教育費）	△ 1,203
児童措置費	△ 27,276	教育振興費（中学校費）	△ 1,955
認定こども園費	△ 3,186	社会教育総務費	△ 3,241
予防費	△ 6,707	公民館費	△ 2,955
清掃総務費	△ 2,240	図書館費	△ 1,455
塵芥処理費	△ 7,469	保健体育総務費	△ 4,104
農業振興費	△ 7,753	文化体育館費	△ 1,203
牧場公園費	△ 3,428	公債費利子	△ 6,432
林業振興費	△ 11,240	病院事業会計貸付金	△ 2,300

※1,000千円以上を掲載

1 歳入

歳入決算額は、10,581,298千円で、予算現額11,406,498千円に対して825,200千円の減で、予算現額に対する収入率は92.8%、また、調定額11,272,955千円に対する収入率は93.9%となっている。不納欠損額は2,954千円で、その内訳は、町税2,466千円、使用料及び手数料（清掃手数料）が488千円である。収入未済額は688,704千円で、対調定比6.1%となっている。

これを前年度と比べると、収入済額は227,883千円（2.2%）の増加、不納欠損額は2,035千円（221.4%）の増加、収入未済額は127,604千円（22.7%）増加している。

収入未済額の主なものは、町税114,530千円、町債459,600千円である。

歳入決算額を自主財源と依存財源に分析してみると、自主財源の総額は、2,571,801千円で、決算総額に占める割合は24.3%である。寄附金が大幅に増加し、繰越金及び諸収入が増加している。依存財源の総額は、8,009,497千円で、決算総額に占める割合は、75.7%となっている。前年度と比較して地方交付税及び県支出金は若干の増加、国庫支出金は減少、町債は夢ホールの耐震化事業や但馬牧場公園施設整備事業の増加があったものの、田井公園整備事業の完了に伴い2.0%減少している。

歳入決算額に対する町税及び税外収入の割合は、町税12.9%に対して、税外収入は、87.1%である。

一般会計における歳入の状況

（単位：千円、%）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率		
						予算比	調定比	
自主財源	町 税	1,351,539	1,484,822	1,367,826	2,466	114,530	101.2	92.1
	分担金・負担金	4,487	9,068	9,068	0	0	202.1	100.0
	使用料及び手数料	205,181	203,649	201,531	488	1,631	98.2	99.0
	財 産 収 入	15,345	16,209	16,209	0	0	105.6	100.0
	寄 附 金	150,001	142,025	142,025	0	0	94.7	100.0
	繰 入 金	467,452	186,283	186,283	0	0	39.9	100.0
	繰 越 金	180,570	180,571	180,571	0	0	100.0	100.0
	諸 収 入	484,671	483,178	468,288	0	14,890	96.6	96.9
	小 計	2,859,246	2,705,805	2,571,801	2,954	131,051	89.9	95.0
依存財源	地方譲与税	88,200	88,624	88,624	0	0	100.5	100.0
	利子割交付金	1,300	1,427	1,427	0	0	109.8	100.0
	配当割交付金	9,100	8,252	9,252	0	0	101.7	112.1
	株式等譲渡所得割交付金	100	4,954	4,954	0	0	4,954.0	100.0
	地方消費税交付金	214,600	249,348	249,348	0	0	116.2	100.0
	ゴルフ場利用税交付金	2,600	3,532	3,532	0	0	135.8	100.0
	自動車取得税交付金	10,800	16,611	16,611	0	0	153.8	100.0
	環境性能割交付金	9,000	4,678	4,678	0	0	52.0	100.0
	地方特例交付金	25,679	35,644	35,644	0	0	138.8	100.0
	地方交付税	4,862,658	5,023,258	5,023,258	0	0	103.3	100.0
	交通安全対策特別交付金	2,300	2,298	2,298	0	0	99.9	100.0
	国庫支出金	633,466	563,358	515,097	0	48,261	81.3	91.4
	県支出金	965,457	951,074	901,282	0	49,792	93.4	94.8
	町 債	1,721,992	1,613,092	1,153,492	0	459,600	67.0	71.5
小 計	8,547,252	8,566,150	8,009,497	0	557,653	93.7	93.5	
合 計	11,406,498	11,271,955	10,581,298	2,954	688,704	92.8	93.9	
前 年 度	10,966,464	10,915,434	10,353,415	919	561,100	94.4	94.9	
増 減 額	440,034	356,521	227,883	2,035	127,604	1.6	1.0	

歳入における町税、税外収入の状況

(単位：千円、%)							
区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						予算比	調定比
町 税	1,351,539	1,484,822	1,367,826	2,466	114,530	101.2	92.1
税外収入	10,054,959	9,788,134	9,213,472	488	574,174	91.6	94.1
合 計	11,406,498	11,272,956	10,581,298	2,954	688,704	92.8	93.9
前 年 度	10,966,464	10,915,434	10,353,415	919	561,100	94.4	94.9
増 減 額	440,034	357,522	227,883	2,035	127,604	△ 1.6	△ 1.0

地方税は1.8%(25,704千円)の減額となり、主財源である地方交付税は前年度比3.0%(148,181千円)の増額となっている。今後は、地方交付税、地方譲与税各種交付金及び国県支出金等の減少が予測されるため、依存財源の確保に遺漏のないよう努められたい。また、あらゆる財源の将来動向を的確に把握し、事業計画の策定等に当たっては十分配慮して、いっそう健全な財政運営を推進されるよう望むものである。

(1) 町税

町税の状況

(単位：千円、%)							
区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						予算比	調定比
町 民 税	548,606	570,061	548,480	717	20,864	100.0	96.2
個人	488,097	509,526	488,581	717	20,228	100.1	95.9
現年課税分	484,676	489,079	485,435	0	3,644	100.2	99.3
滞納繰越分	3,421	20,447	3,146	717	16,584	92.0	15.4
法人	60,509	60,535	59,899	0	636	99.0	98.9
現年課税分	60,508	60,127	59,841	0	286	98.9	99.5
滞納繰越分	1	408	58	0	350	5,800.0	14.2
固定資産税	648,642	757,751	665,787	1,673	90,291	102.6	87.9
固定資産税	639,371	748,480	656,516	1,673	90,291	102.7	87.7
現年課税分	630,321	661,761	649,258	0	12,503	103.0	98.1
滞納繰越分	9,050	86,719	7,258	1,673	77,788	80.2	8.4
国有資産等在市町村金及び納付金	9,271	9,271	9,271	0	0	100.0	100.0
軽自動車税	53,433	56,548	54,005	76	2,467	101.1	95.5
現年課税分	52,932	54,384	53,629	0	755	101.3	98.6
滞納繰越分	501	2,164	376	76	1,712	75.0	17.4
町たばこ税	67,588	67,535	67,535	0	0	99.9	100.0
現年課税分	67,588	67,535	67,535	0	0	99.9	100.0
入 湯 税	33,270	32,927	32,019	0	908	96.2	97.2
現年課税分	33,269	32,034	32,019	0	15	96.2	100.0
滞納繰越分	1	893	0	0	893	0.0	0.0
合 計	1,351,539	1,484,822	1,367,826	2,466	114,530	101.2	92.1
前 年 度	1,351,875	1,505,066	1,393,530	919	110,617	103.1	92.6
増 減 額	△ 336	△ 20,244	△ 25,704	1,547	3,913	△ 1.9	△ 0.5

町税の当年度・過年度分別収入状況

(単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴 収 率	
					令和元年度	平成30年度
現年課税分	1,364,920	1,347,717	0	17,203	98.7	99.0
滞納繰越分	110,631	10,838	2,466	97,327	9.8	9.3
交付金納付金	9,271	9,271	0	0	100.0	100.0
合 計	1,484,822	1,367,826	2,466	114,530	92.1	92.6

町税の収入済額は、1,367,826千円で、予算現額に対し16,287千円(1.2%)上回り、調定額1,484,822千円に対し116,996千円(7.9%)下回っている。

収入未済額114,530千円の主なものは、町民税20,864千円(調定比3.7%)、固定資産税90,291千円(調定比11.9%)である。

不納欠損額2,466千円の内訳は、個人町民税717千円、固定資産税1,673千円、軽自動車税76千円である。

なお、収入済額を前年度と比べると25,704千円(1.8%)減少している。町税収入率は92.1%で、前年度に比べ0.5ポイント低下している。その内訳は、滞納繰越分が0.5ポイント上昇しているが、現年課税分は0.3ポイント減少している。

滞納整理の状況をみると、年度末の差押え累計は、個人26人4,400,031円となっている。

不納欠損額は、2,466千円で、前年度に比べ1,547千円(168.3%)増加している。不能欠損処分として、34件、2,465,605円の整理が実施されており、その内容は無財産13件、生活困窮20件、居所不明1件である。町税の不納欠損処分は、通常、執行停止の3年経過や消滅時効の完成により行われているが、収入未済額の中には、今後、不納欠損に結びつくものが相当程度含まれているものとみられる。税収入の確保と税負担の公平を図るうえからも、効率的で有効な徴収を行うことが望まれる。

2 歳出

一般会計の当年度歳出決算の状況は、次のとおりである。

一般会計歳出決算の状況

(単位：千円、%)					
項目 款別	予算現額 A	支出済額 B	繰越明許額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
議会費	105,113	103,741	0	1,372	98.7
総務費	1,446,318	1,403,715	0	42,603	97.1
民生費	2,206,649	2,142,643	0	64,006	97.1
衛生費	1,043,704	1,014,626	0	29,078	97.2
労働費	29,142	27,636	0	1,506	94.8
農林水産業費	974,240	904,176	41,364	28,700	92.8
商工費	505,336	469,832	17,046	18,458	93.0
土木費	1,559,176	1,390,905	81,678	86,593	89.2
消防費	620,320	595,552	19,111	5,657	96.0
教育費	1,234,847	750,807	427,067	56,973	60.8
災害復旧費	129,032	107,370	2,072	19,590	83.2
公債費	1,436,369	1,435,871	0	498	100.0
諸支出金	107,900	107,900	0	0	100.0
予備費	8,352	0	0	8,352	0.0
合計	11,406,498	10,454,774	588,338	363,386	91.7

当初予算額 10,486,000 千円に対して、補正額は 412,935 千円の増額となり、平成 30 年度から令和元年度への繰越額 507,563 千円を加えると、11,406,498 千円の予算現額となっている。

支出済額は 10,454,774 千円で、予算現額に対して 91.7%の執行率で、令和 2 年度への繰越額 588,338 千円、不用額 363,386 千円（予算現額に対して 3.2%）となっている。

これを前年度と比べると、支出済額は 402,899 千円 (4.0%) 増加し、不用額は 43,670 千円 (10.7%) 減少している。

執行率の低い要因は、夢ホール耐震改修事業、小中学校校内通信ネットワーク環境整備事業、中心市街地活性化推進事業などの事業（588,338 千円）が翌年度繰越されたことによるものである。

町債返済金（元金利子償還金）は、1,435,871 千円となっている。

普通建設事業

事業費 10,000 千円以上の主な建設工事は、10 件で額にして 324,544 千円となっている。(平成 30 年度からの繰越事業を除く。)

主な建設事業	
(単位：円)	
工事名	金額
防災行政無線（デジタル同報系）整備工事	115,500,000
新温泉町鳥獣処理施設（その2）建設工事	18,937,800
町道浜坂清富線他散水消雪施設点検整備工事	11,403,700
町道千原旧国道線他消雪設備点検工事	13,709,300
町道坂の下線坂の下橋橋梁修繕工事	16,890,500
町道諸寄第75号線柏谷橋橋梁修繕工事	23,023,000
但馬牧場公園人工芝撤去・天然芝張替工事	48,899,400
シワガラの滝駐車場整備工事	18,113,700
霧ヶ滝駐車場整備工事	17,246,900
リフレッシュ館健康風呂改修工事	40,829,800
合計	324,554,100

翌年度に繰越した事業

令和元年度から翌年度に繰越した事業及び金額は、16 事業で、588,338 千円となっている。

令和2年度に繰越した事業	
(単位：円)	
事業名	金額
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	20,436,000
農業水利施設保全高度化事業	13,000,000
農村地域防災減災事業	7,928,000
自然環境整備交付金事業	17,046,000
消雪工改良事業	14,000,000
道路構造物の計画的維持修繕交付金事業	13,578,000
道路修繕事業	17,000,000
道路改良事業	7,200,000
河川維持管理事業	5,400,000
中心市街地活性化推進事業	24,500,000
防火水槽整備事業	10,993,000
土砂災害・洪水・津波ハザードマップ作成事業	8,118,000
校内通信ネットワーク環境整備事業（小学校）	46,843,000
校内通信ネットワーク環境整備事業（中学校）	18,169,000
夢ホール耐震改修事業	362,055,000
農業用施設災害復旧事業（元年災害）	2,072,000
合計	588,338,000

Ⅲ 特別会計

特別会計（6事業）の決算収支の状況は、次表のとおりである。

特別会計の決算状況

(単位：円)						
会計名		歳入総額	歳出総額	差引残額	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
国民健康 保険事業	事業勘定	1,567,087,541	1,559,532,280	7,555,261	0	7,555,261
	照来診療施設勘定	19,667,975	19,667,408	567	0	567
	八田診療施設勘定	15,434,442	15,433,986	456	0	456
	歯科診療施設勘定	50,840,791	50,840,196	595	0	595
後期高齢者医療事業		223,627,286	222,796,956	830,330	0	830,330
介護保険事業		1,778,430,905	1,770,542,463	7,888,442	0	7,888,442
浜坂地区残土処分場事業		1,470,888,223	1,352,777,369	118,110,854	89,907,000	28,203,854
温泉地区残土処分場事業		65,122,123	47,748,577	17,373,546		17,373,546
七釜温泉配湯事業		10,102,100	6,273,038	3,829,062		3,829,062
合計		5,201,201,386	5,045,612,273	155,589,113	89,907,000	65,682,113

予算現額 5,619,813 千円に対し、歳入決算 5,201,201 千円、歳出決算 5,045,612 千円で、差引残額は 155,589 千円となっている。翌年度に繰越すべき財源は 89,907 千円で、実質収支は 65,682 千円の黒字である。

1 国民健康保険事業特別会計

予算現額 1,696,385 千円に対し、歳入決算額 1,653,031 千円、歳出決算額 1,645,474 千円で、差引残額 7,556 千円で、翌年度へ繰越すべき財源は無く、実質収支も同額である。

(1) 国民健康保険事業（事業勘定）

予算現額 1,602,307 千円に対し歳入決算 1,567,087 千円、歳出決算 1,559,532 千円で、差引残額 7,555 千円で、翌年度へ繰越すべき財源は無く、実質収支も同額である。不納欠損額は 4,985 千円である。

- 国民健康保険税 -

国民健康保険税の調定額は 361,185 千円で、収入済額は 256,086 千円で、収入未済額は 100,114 千円である。徴収率は 70.9%と前年度対比 0.2 ポイント低下している。その内訳は、現年度分 95.6%（前年度 94.0%）、滞納繰越分 9.3%（前年度 8.0%）である。また、不納欠損処分額は 4,985 千円と前年度に比べ 741 千円 17.5%増加している。

徴収率は悪化し、滞納繰越額も年々増大している。財政事情が極めて厳しい本町にとって、一般会計からの繰入金を減額し、公平性の観点からも、安易に欠損処理することがないよう努められたい。徴収事務にあたっては、個々の収入、生活状況を把握し、個別の対応を図られるよう一層の努力を要請する。

事業勘定 歳入

(単位：千円、%)

款別	項目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
							予算比	調定比
国民健康保険税		255,457	361,185	256,086	4,985	100,114	100.2	70.9
使用料及び手数料		60	53	53	0	0	88.3	100.0
県支出金		1,162,964	1,163,041	1,163,041	0	0	100.0	100.0
財産収入		207	198	198	0	0	95.7	100.0
寄附金		1	0	0	0	0	0.0	-
繰入金		154,930	116,910	116,910	0	0	75.5	100.0
繰越金		28,124	28,125	28,125	0	0	100.0	100.0
諸収入		564	2,674	2,674	0	0	474.1	100.0
合計		1,602,307	1,672,186	1,567,087	4,985	100,114	97.8	93.7
前年度		1,805,886	1,792,695	1,684,029	4,244	104,422	93.3	93.9
増減額		△ 203,579	△ 120,509	△ 116,942	741	△ 4,308	4.5	△ 0.2

国民健康保険税の収納状況

(単位：千円、%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	
					令和元年度	平成30年度
現年課税分	257,899	246,496	0	11,403	95.6	94.0
滞納繰越分	103,286	9,590	4,985	88,711	9.3	8.0
合計	361,185	256,086	4,985	100,114	70.9	71.1

事業勘定 歳出

(単位：千円、%)					
項目 款別	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
総務費	6,226	4,921	0	1,305	79.0
保険給付費	1,106,574	1,082,968	0	23,606	97.9
国民健康保険事業費納付金	425,389	425,387	0	2	100.0
保健事業費	11,527	10,666	0	861	92.5
基金積立金	207	198	0	9	95.7
公債費	98	0	0	98	0.0
諸支出金	36,007	35,392	0	615	98.3
予備費	16,279	0	0	16,279	0.0
合計	1,602,307	1,559,532	0	42,775	97.3
前年度	1,805,886	1,610,904	0	194,982	89.2
増減額	△ 203,579	△ 51,372	0	△ 152,207	8.1

被保険者の状況をみると、令和元年3月から令和2年2月末の平均で3,350人、その内訳は一般被保険者3,333人、退職被保険者17人である。前年度と比較すると169人(4.8%)減少している。

一般被保険者療養給付費は923,112千円、また退職被保険者療養給付費は、15,435千円となっており、被保険者1人当り療養給付費は、一般被保険者で316,583円(前年度比103.1%)、退職被保険者は1,231,353円(225.8%)と前年度に比べ退職被保険者は2倍以上に増加している。

国民健康保険財政調整基金の令和2年3月末における現在高は、400,006千円である。

(2) 国民健康保険事業（照来診療施設勘定）

公立浜坂病院から医師派遣を受けて事業を行っている。

診療日数は143.0日（前年度比100.0%）、患者数1,183人（同100.9%）と同程度だが、診療収入額は10,438千円（同88.8%）と減少している。

国民健康保険直営診療所（照来）診療所基金の令和2年3月末における現在高は、110千円である。

照来診療施設勘定 歳入

（単位：千円、%）

項目 款別	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						予算比	調定比
診療収入	11,363	10,438	10,438	0	0	91.9	100.0
使用料及び手数料	69	73	73	0	0	105.8	100.0
繰入金	10,173	8,422	8,422	0	0	82.8	100.0
繰越金	1	0	0	0	0	0.0	-
諸収入	794	735	735	0	0	92.6	100.0
合計	22,400	19,668	19,668	0	0	87.8	100.0
前年度	26,349	22,334	22,334	0	0	84.8	100.0
増減額	△ 3,949	△ 2,666	△ 2,666	0	0	3.0	0.0

照来診療施設勘定 歳出

（単位：千円、%）

項目 款別	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
医業費	7,028	5,534	0	1,494	78.7
公債費	357	341	0	16	95.5
予備費	100	0	0	100	-
合計	22,400	19,667	0	2,733	87.8
前年度	26,349	22,333	0	4,016	84.8
増減額	△ 3,949	△ 2,666	0	△ 1,283	3.0

(3) 国民健康保険事業（八田診療施設勘定）

公立浜坂病院から医師派遣を受けて事業を行っている。

診療日数は79.0日（前年度比96.3%）、患者数378人（同94.3%）といずれも減少しており、診療収入額も4,335千円（同92.5%）と減少している。

八田診療施設勘定 歳入

（単位：千円、%）

項目 款別	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						予算比	調定比
診療収入	4,665	4,335	4,335	0	0	92.9	100.0
使用料及び手数料	36	22	22	0	0	61.1	100.0
繰入金	12,405	10,915	10,915	0	0	88.0	100.0
繰越金	1	0	0	0	0	0.0	-
諸収入	147	162	162	0	0	110.2	100.0
合計	17,254	15,434	15,434	0	0	89.5	100.0
前年度	18,512	17,253	17,253	0	0	93.2	100.0
増減額	△ 1,258	△ 1,819	△ 1,819	0	0	△ 3.7	0.0

八田診療施設勘定 歳出

(単位：千円、%)					
項目	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
総務費	12,973	12,082	0	891	93.1
医業費	3,852	3,055	0	797	79.3
公債費	329	297	0	32	90.3
予備費	100	0	0	100	0.0
合計	17,254	15,434	0	1,820	89.5
前年度	18,512	17,253	0	1,259	93.2
増減額	△ 1,258	△ 1,819	0	561	△ 3.7

(4) 国民健康保険事業（歯科診療施設勘定）

診療日数は 212.0 日（前年度比 96.6%）で、患者数 4,468 人（同 93.8%）といずれも減少し、診療収入額 38,883 千円（同 102.1%）となっている。

乳幼児・妊婦歯科相談事業や乳幼児フッ素塗布、学校健診など保健事業も担当している。

歯科診療施設勘定 歳入

(単位：千円、%)							
項目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						予算比	調定比
診療収入	39,486	38,833	38,833	0	0	98.3	100.0
使用料及び手数料	68	0	0	0	0	0.0	-
繰入金	13,584	10,712	10,712	0	0	78.9	100.0
繰越金	1	0	0	0	0	0.0	-
諸収入	1,285	1,296	1,296	0	0	100.9	100.0
合計	54,424	50,841	50,841	0	0	93.4	100.0
前年度	54,170	51,366	51,366	0	0	94.8	100.0
増減額	254	△ 525	△ 525	0	0	△ 1.4	0.0

歯科診療施設勘定 歳出

(単位：千円、%)					
項目	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
総務費	43,121	41,112	0	2,009	95.3
医業費	10,376	8,907	0	1,469	85.8
公債費	837	821	0	16	98.1
予備費	90	0	0	90	0.0
合計	54,424	50,840	0	3,584	93.4
前年度	54,170	51,366	0	2,804	94.8
増減額	254	△ 526	0	780	△ 1.4

2 後期高齢者医療特別会計

予算現額 226,746 千円に対し、歳入総額 223,627 千円、歳出総額 222,797 千円で、差引残額 830 千円で、翌年度へ繰越すべき財源はないので実質収支も同額である。

後期高齢者医療保険料の調定額は 158,044 千円で、収入済額は 156,240 千円である。収入未済額は 999 千円と前年度に比べ 1,056 千円減少している。徴収率は 98.9%と前年度対比 0.3 ポイント上昇している。当該年度において 805 千円を不納欠損処分している。債権は適正に管理し、収入未済額の収納については、早急に対応されたい。

被保険者数は 3,091 人と微減が続き、1 人当りの医療広域連合納付金は 71,091 円と前年度に比べ 2,177 円 (3.2%) 増加している。

歳入

(単位：千円、%)

項目 款別	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						予算比	調定比
後期高齢者医療保険料	158,562	158,044	156,240	805	999	98.5	98.9
使用料及び手数料	11	13	13	0	0	118.2	100.0
繰入金	65,631	65,242	65,242	0	0	99.4	100.0
繰越金	1,987	1,988	1,988	0	0	100.1	100.0
諸収入	555	144	144	0	0	25.9	100.0
合計	226,746	225,431	223,627	805	999	98.6	99.2
前年度	228,713	226,447	224,344	48	2,055	98.1	99.1
増減額	△ 1,967	△ 1,016	△ 717	757	△ 1,056	0.5	0.1

歳出

(単位：千円、%)

項目 款別	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
後期高齢者医療広域連合納付金	222,694	219,743	0	2,951	98.7
公債費	50	0	0	50	0.0
諸支出金	550	144	0	406	26.2
予備費	300	0	0	300	0.0
合計	226,746	222,797	0	3,949	98.3
前年度	228,713	222,356	0	6,357	97.2
増減額	△ 1,967	441	0	△ 2,408	1.1

後期高齢者医療保険料の収納状況

(単位：千円、%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	
					令和元年度	平成30年度
現年課税分	155,987	155,754	0	233	99.9	99.7
滞納繰越分	2,057	486	805	766	23.6	43.0
合計	158,044	156,240	805	999	98.9	98.6

3 介護保険事業特別会計

予算現額 1,836,951 千円に対し、歳入決算額 1,778,431 千円、歳出決算額 1,770,542 千円で、差引残額 7,889 千円で、翌年度へ繰越すべき財源はないので、実質収支も同額である。そのうち 7,000 千円を基金に繰り入れている。

介護保険料の調定額は 329,767 千円で、収入済額は 322,772 千円である。収入未済額は 5,141 千円と前年度に比べ 2,335 千円減少しており、収納未済額の件数は 309 件である。当該年度において 192 件 1,854 千円を不納欠損処分している。滞納者については時効が 2 年であるため、早急の収納に努め、安易に欠損処理することのないよう対応されたい。

被保険者（第 1 号）数は 5,549 人で、前年度と比べて 24 人（0.4%）増加しているが、要介護・要支援認定者は 1,114 人で、前年度と比べ 24 人（2.1%）減少、サービス受給者の合計は 948 人で、前年度と比べ 17 人（1.8%）増加している。

介護予防事業としていきいき百歳体操に取り組んでおり、実施地区数及び参加数とも年々増加している。

歳入

（単位：千円、%）

項目 款別	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						予算比	調定比
保険料	319,076	329,767	322,772	1,854	5,141	101.2	97.9
使用料及び手数料	2	19	19	0	0	950.0	100.0
国庫支出金	474,543	458,914	458,914	0	0	96.7	100.0
支払基金交付金	472,421	457,025	457,025	0	0	96.7	100.0
県支出金	269,154	265,656	265,656	0	0	98.7	100.0
財産収入	127	127	127	0	0	100.0	100.0
繰入金	283,255	255,205	255,205	0	0	90.1	100.0
繰越金	8,920	8,920	8,920	0	0	100.0	100.0
諸収入	9,453	9,922	9,793	129	0	103.6	98.7
合計	1,836,951	1,785,555	1,778,431	1,983	5,141	96.8	99.6
前年度	1,782,767	1,786,320	1,778,432	211	7,677	99.8	99.6
増減額	54,184	△ 765	△ 1	1,772	△ 2,536	△ 3.0	0.0

歳出

（単位：千円、%）

項目 款別	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
保険給付費	1,717,987	1,663,274	0	54,713	96.8
基金積立金	127	127	0	0	100.0
地域支援事業費	89,095	83,636	0	5,459	93.9
公債費	300	0	0	300	0.0
諸支出金	8,237	8,225	0	12	99.9
予備費	3,908	0	0	3,908	0.0
合計	1,836,951	1,770,542	0	66,409	96.4
前年度	1,782,767	1,737,511	0	45,256	97.5
増減額	54,184	33,031	0	21,153	△ 1.1

介護保険料の収納状況

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	(単位：千円、%)	
					徴 収 率	
					令和元年度	平成30年度
現年課税分	322,301	321,375	0	926	99.7	99.5
滞納繰越分	7,466	1,397	1,854	4,215	18.7	10.8
合 計	329,767	322,772	1,854	5,141	97.9	97.7

4 浜坂地区残土処分場事業特別会計

予算現額 1,796,282 千円に対し、歳入決算額 1,470,888 千円、歳出決算額 1,352,777 千円で、差引残額 118,111 千円で、翌年度へ繰越すべき財源 89,907 千円を差し引き、実質収支は 28,204 千円である。

残土の受入れは行っていない。

令和2年度受入れを目指して（新）残土処分場整備を進めており、場内伐開工事（その2）9,310 千円を実施したほか、同建設工事（平成30・31年度）359,407 千円を令和2年度に繰り越して進めている。

基金を 33,163 千円を取り崩し、繰り入れしている。

（新）残土処分場整備は、受け入れ開始時期が決まっていることから計画的かつ安全な工事に努められたい。

歳入

（単位：千円、％）

款別	項目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
							予算比	調定比
使用料及び手数料		1	0	0	0	0	0.0	-
財産収入		129	128	128	0	0	99.2	100.0
繰入金		382,891	382,887	382,887	0	0	100.0	100.0
繰越金		114,731	114,731	114,731	0	0	100.0	100.0
諸収入		4,830	4,842	4,842	0	0	100.2	100.0
町債		1,293,700	1,237,800	968,300	0	269,500	74.8	78.2
合計		1,796,282	1,740,388	1,470,888	0	269,500	81.9	84.5
前年度		466,439	467,379	195,379	0	272,000	41.9	41.8
増減額		1,329,843	1,273,009	1,275,509	0	△ 2,500	40.0	42.7

歳出

（単位：千円、％）

款別	項目	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率
						B/A
事業費		1,794,935	1,351,837	359,407	83,691	75.3
公債費		1,347	940	0	407	69.8
合計		1,796,282	1,352,777	359,407	84,098	75.3
前年度		466,439	80,648	385,128	663	17.3
増減額		1,329,843	1,272,129	△ 25,721	83,435	58.0

5 温泉地区残土処分場事業特別会計

予算現額 53,568 千円に対し、歳入決算額 65,122 千円、歳出決算額 47,749 千円で、差引残額 17,373 千円で、翌年度へ繰越すべき財源はないので、実質収支も同額となった。

残土受入使用料 27,400 千円（前年度比 33.4%減）で、17,031 m³を受け入れている。

基金積み立てを 31,494 千円行っている。

歳入

（単位：千円、%）

項目 款別	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						予算比	調定比
使用料及び手数料	15,840	27,400	27,400	0	0	173.0	100.0
財産収入	14	10	10	0	0	71.4	100.0
繰入金	7,868	7,867	7,867	0	0	100.0	100.0
繰越金	29,844	29,845	29,845	0	0	100.0	100.0
諸収入	2	0	0	0	0	0.0	-
合計	53,568	65,122	65,122	0	0	121.6	100.0
前年度	44,232	69,595	69,595	0	0	157.3	100.0
増減額	9,336	△ 4,473	△ 4,473	0	0	△ 35.7	0.0

歳出

（単位：千円、%）

項目 款別	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
公債費	10	0	0	10	0.0
合計	53,568	47,749	0	5,819	89.1
前年度	44,232	39,750	0	4,482	89.9
増減額	9,336	7,999	0	1,337	△ 0.8

6 七釜温泉配湯事業特別会計

予算現額 9,881 千円に対し、歳入決算額 10,102 千円、歳出決算額 6,273 千円で、差引残額 3,929 千円で、翌年度へ繰越すべき財源はないので、実質収支も同額となった。

施設整備積立金に 2,484 千円積み立てているが、前年度に比べて 405 千円、14.0% 減少している。

七釜温泉旅館民宿等 17 施設（前年度比 1 施設減）に配湯しており、本会計は七釜地区内の民宿等における温泉使用料等を財源とするものである。温泉配湯料の収入未済額は 1 件 707 千円であり、引き続き適正な措置を行うよう要請する。

老朽化に伴う配湯管の更新、改良については、適正な将来予測に基づく検討を十分に尽くした上実施されたい。

歳入

(単位：千円、%)

款別	項目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
							予算比	調定比
分担金及び負担金		1	0	0	0	0	0.0	-
使用料及び手数料		7,394	8,324	7,617	0	707	103.0	91.5
財産収入		3	3	3	0	0	100.0	100.0
繰入金		1	0	0	0	0	0.0	-
諸収入		2,482	2,482	2,482	0	0	100.0	100.0
合計		9,881	10,809	10,102	0	707	102.2	93.5
前年度		10,192	11,137	10,394	0	743	102.0	93.3
増減額		△ 311	△ 328	△ 292	0	△ 36	0.2	0.2

歳出

(単位：千円、%)

款別	項目	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
基金積立金	2,484	2,484	0	0	100.0	
予備費	1,300	0	0	1,300	0.0	
合計	9,881	6,273	0	3,608	63.5	
前年度	10,192	7,912	0	2,280	77.6	
増減額	△ 311	△ 1,639	0	1,328	△ 14.1	

IV 財産の状況

財産に関する調書に記載された財産の当該年度における異動及び当年度末現在高の状況は、次のとおりである。

1 公有財産

区 分	単 位	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土 地	㎡	4,030,329	921	4,031,250
公用財産	㎡	18,177	0	18,177
公共用財産	㎡	964,063	921	964,984
普通財産	㎡	3,048,089	0	3,048,089
建 物	㎡	131,545	997	132,542
公用財産	㎡	7,944	0	7,944
公共用財産	㎡	114,490	997	115,487
普通財産	㎡	9,111	0	9,111
山 林	㎡	6,737,120	0	6,737,120
所 有	㎡	2,982,165	0	2,982,165
分 収	㎡	3,754,955	0	3,754,955
立 木	㎡	150,727	3,466	154,193
所 有	㎡	51,876	652	52,528
分 収	㎡	98,851	2,814	101,665
動 産	個	1	0	1
物 権（地上権）	㎡	1,294,686	0	1,294,686
有価証券	千円	442	0	442
出資による権利	千円	378,857	0	378,857

(1) 土地

公用財産及び普通財産は、前年度と増減ない。

公共用財産は前年度に比べ921㎡増加している。これは、鳥獣処理施設用地を購入したことによる。

(2) 建物

公用財産及び普通財産は、前年度と増減はない。公共用財産は997㎡増加している。これは、歌長、宮脇及び内山公民館が地区に譲渡されたことで減少したものの、肉用牛生産施設及び鳥獣処理施設が建設されたことによる。

(3) 出資による権利

出資による権利は、但馬ふるさと市町村圏基金の248,694千円、北但西部森林組合40,808千円、兵庫県漁業信用基金協会17,200千円、(株)温泉町夢公社10,200千円、(株)湯村温泉愛宕山観光10,000千円、(株)但馬牛振興公社10,000円など合計28件、378,857千円である。

2 物品

取得価額100万円以上の物品は、当該年度末現在212点で、そのうち乗用車等38台、消防自動車34台、乗合自動車18台である。

3 債権

債権の状況は次表のとおりである。

		(単位：円)
項 目	金 額	
一 般 会 計		
ケーブルテレビ使用料	1,626,700	
し尿汲取手数料	3,840	
住宅改修建設資金貸付金元利収入	65,968	
実費徴収金（学校給食）	656,160	
特 別 会 計		
後期高齢者医療保険料	998,546	
介護保険料	5,140,930	
七釜温泉配湯料	707,300	
合 計	9,199,444	

4 基金

基金（令和2年3月31日現在）の状況は、次表のとおりである。

				(単位：千円)
区 分	平成30年度末 現在高	令和元年度中 増減高	令和元年度末 現在高	
一 般 会 計	3,493,623	126,773	3,620,396	
財政調整基金	2,220,752	△ 69,722	2,151,030	
土地開発基金	49,789	15	49,804	
減債基金	265,000	119,195	384,195	
ふるさと水と土保全対策基金	1,276	0	1,276	
地域福祉基金	54	0	54	
海岸環境美化基金	79	0	79	
二日市温泉配湯事業施設整備基金	382	0	382	
地域振興基金	900,000	0	900,000	
ふるさとづくり基金	56,291	77,285	133,576	
特 別 会 計	648,476		736,486	
国民健康保険財政調整運用基金	354,808	45,198	400,006	
国民健康保険直営診療所（照来）診療所基金	110	0	110	
介護保険給付費準備基金	133,145	32,127	165,272	
十字谷残土処分場事業整備基金	62,371	22,428	84,799	
七釜温泉配湯事業施設整備基金	16,612	2,882	19,494	
下夕山公共建設残土処分場事業基金	81,430	△ 14,625	66,805	
合 計	4,142,099	126,773	4,356,882	

財政調整基金は69,722千円減少し、当該年度末残高は2,151,030千円となっている。

第4 審査意見

令和元年度一般会計及び特別会計の決算額は、歳入総額 15,782,499,190 円、歳出総額 15,500,387,054 円で、前年度との比較では、歳入で 1,375,958,500 円、歳出で 1,658,509,509 円増加している。

地方公共団体の財政力を示す財政力指数（3カ年平均）は 0.250 となり、0.004 ポイント低下した。また、財政構造上の弾力性を示す経常収支比率は 85.6% となり、前年度と比較して 0.3 ポイント低下、実質公債費比率は、10.6% となり、前年度と比べて 0.4 ポイント悪化している。

町税収入は、前年度との比較で 25,703,864 円（1.8%）減少している。軽自動車税だけが増加（1,559,943 円、3.0%）しているが、町民税（2.7%）、固定資産税（1.4%）、入湯税（5.0%）などはいずれも減少している。

財政は、前年度までは徐々に改善してきていたが、新残土処分場整備事業等の大規模事業実施や北但ごみ処理施設整備事業の元金償還の開始などにより、悪化に転じている。

人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、地方交付税や町税の増加は見込めない中で、扶助費などの社会保障費や老朽化する公共施設の維持管理費の増大が見込まれるとともに、今後計画されている大規模事業や起債償還の開始などにより財政負担が増加することが予想されるため、今後も財政運営を注意深く見守っていく必要がある。引き続き、計画性のある行財政運営を行うとともに、地方公会計制度を活用し、資産や債務を適切に管理した健全財政運営にあたられたい。

このような状況のもと、審査意見として次の事項を述べる。

1 自主財源の確保と債権管理

財源の確保は町の施策を推進する上で大変重要である。特に一般財源、中でも町税収入は、町の歳入の根幹をなす重要な収入である。

町税の収入未済額 114,530,102 円で、前年度に比べ 3,913,264 円、3.5%増加している。特別会計3会計（国保・後期高齢・介護）の保険税・料の収入未済額は 106,253,210 円で、前年度に比べ 7,700,040 円、6.8%減少している。徴収率は国民健康保険税が低下したものの後期高齢者医療保険料及び介護保険料はわずかだが上昇した。

町税や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料のほか、ケーブルテレビ使用料、学校給食実費徴収金等の未収金対策は、自主財源の確保と町民負担の公平を期する上で極めて重要で喫緊の課題である。

滞納債権の発生防止や、債権に対する督促・回収・不納欠損処理については、従来から決算審査及び定期監査においても重ねて指摘しているところである。滞納管理システムの活用はもとより、徴収担当職員が習得した徴収に関する知識・技術を継承し、他の課の職員への拡大することはもちろん、町全体で徴収事務を一元化するなど実効性のある具体的な対策を行われたい。

不納欠損処分にあたっては、関係法令等に基づき、公平かつ公正な事務処理を厳正にされたい。

2 入札、契約事務の適正な執行

契約事務の執行に当たっては、職員個々による法令及び条例等の理解、遵守はもとより、全庁的な内部統制及び課内における確認行為を徹底する必要がある。特に、競争原理の働かない一者との随意契約による事務執行が少なからずあるので、町財務規則を厳格に適用するとともに随意契約ガイドラインのさらなる徹底を図ることに努められたい。

また、主要契約について町財務規則では、契約締結後の契約変更の可否について一定の割合及び金額の限度が定められていない。工事等の実施状況によりやむなく設計変更する必要があることは理解できるが、当初設計の精度という観点からすれば、安易に契約変更を行うことのないよう留意されたい。契約事務を適切に実施し、公平性や透明性を確保するため、契約変更のガイドライン等の策定について検討されたい。

入札において、官製談合防止違反等（入札情報の漏えい）の事件が発生した。この事件は、住民の町政に対する信用、信頼を著しく失墜させた。この問題は、担当課にとどまらず町行政全体の問題である。

この事件の原因究明と再発防止策を講じるために、この不祥事の発生の要因となる組織的な問題や原因究明を行い、不正が発生しない入札制度の導入、職員倫理と資質の向上のための研修の徹底等に全力で取り組まされたい。

3 時間外勤務の管理について

全庁的に恒常的な時間外勤務が散見される。恒常的な長時間勤務は職員の健康保持のみならず、ワークライフバランスに与える影響は大きい。所属長が業務量を把握し、課内の協力体制を整えるなど職員及び業務の適正な管理に努めるとともに、職員定数及び職員配置の適正化、組織運営の効率化などにより、時間外勤務の縮減に努力されたい。

4 職員の人材育成

職員は、業務の遂行能力の向上のみならず住民の信頼を得られる資質向上に努めることが必要である。人材育成の方策・推進、職員研修の基本方針を定め、外部機関による専門研修など研修制度は一定整備されていると評価する。近年、若手職員が増加傾向にあり、コンプライアンス教育や行政事務の知識・技術の継承の重要度が増している。日常業務における職場内研修の積み重ねが必要不可欠であり、職場全体での緊張感ある指導を継続し、引き続き職員のレベルアップに努力されたい。

また、効率的な業務の遂行にはチームプレーが必要である。縦割り、特に課内の担当意識を払しょくし、職員全体で業務を遂行する意識の醸成、体制整備に努められたい。さらに、住民から信頼される職員、役場であり続けるため、法令遵守意識の徹底及び不正行為の再発防止のための研修を継続して行われたい。

5 公有財産の適正管理

平成29年3月に策定した新温泉町公共施設等総合管理計画における公共施設の管理に関する基本的な考え方として、施設管理者による点検・診断等を行うこと、そ

の結果や対策履歴等の蓄積、データベース化を進めることが記載されている。

しかしながら、公共施設及び車両等の公有財産について、その管理台帳が未整備のもの、整備されていても履歴等の更新がなされていないものが多く存在した。

利用者に対するサービス向上、安全確保や長寿命化の観点からも、各財産について台帳を整備し、点検・診断等の結果や修繕等対策履歴の記録をデータベース化することで公有財産の適正管理を行われたい。

特に行政財産の管理については、町長、教育長、企業管理者による管理権限を明確にすること。また、行政処分である使用許可にあたっては、当該行政財産の用途又は目的を妨げることがないことなどを十分検討のうえ行うこと。

6 事業効果・成果の検証

第2次総合計画及び地方創生総合戦略に基づき、各所管課が計画的に事業を執行し、実施後の事業評価にあたっては必要性、有効性、達成度、効率性等の指標でチェックが行われ、次年度の方向性が示されている。

決算審査にあたっては、「審査の手続き」において示したとおり、5項目の視点で審査を行った。行政における事業実施については合規性及び正確性は当然であり、より少ない費用で実施できないか(経済性)、より大きな効果を得られないか(効率性)、実施した結果が所期の目的を達成・効果をあげているか(有効性)の3つのバランスが重要である。

しかしながら、事業実施自体が目的になって事業効果が明確でないもの、事業効果の検証や評価がなされていなかったり不十分であるものが見受けられた。

特定財源があり、実質的には町の財政的負担がない場合であっても、予算計上する段階で必要性や有効性等の十分な検討・精査は必須であり、予算・事業執行にあっても効率性や有効性を追求することは当然のことである。

公金を安易な事業執行や事業消化に終わることがないように、事務事業の執行にあたられたい。

7 内部統制の充実

平成29年度の地方自治法の一部改正により、内部統制に関する方針の策定等が規定され、本町は努力義務となっているとことである。

決算審査において、軽微ではあるが一部で誤謬や突合における不一致が見られた。重大な誤謬等を生じさせることにつながるおそれもあることから、全庁的にチェック体制を見直し、適正性を確保されたい。

また、予算管理についても、適時に補正対応をすべきものを不用額として残している事例が散見するなど、財務事務等の執行については改善すべき点が多くある。

不適切な事務処理を未然に防ぎ、より質の高い行財政運営を着実に進めるために、文書管理、予算管理、契約事務などすでにある内部統制を検証し、全庁的視野に立つての内部統制の充実を図られたい。